教育再生に関する意見・要望(2) ~教育再生会議第三次報告に向けて~

社団法人関西経済同友会 教育改革行動委員会 委員長 更家 悠介

関西経済同友会 教育改革行動委員会は、平成 19 年 4 月 19 日に、教育再生会議第一次報告を受けて「教育再生に関する意見・要望~教育再生会議第一次報告を踏まえて~」を発表した。その意見・要望に加え今回は、年内をめどに取りまとめられる予定の教育再生会議の第三次報告に向けて、更なる要望を行うものである。

近年の技術革新 (特に情報通信技術)、グローバル競争、世界の政治・経済の流動、 地球環境問題の切迫、国内の少子高齢化等々、社会は激しく変化している。ことに中国 を筆頭とするアジア諸国の台頭は目覚ましく、相対的に日本の存在感が薄くなっている ことを憂慮する。この激変の時代にあって、日本が活力ある豊かな社会を維持・発展さ せていくためには、様々な分野の多様な社会ニーズに応える、多彩な人々の柔軟な発想 と行動力が必要であり、教育においてもこの変化への対応が求められている。

今、日本が目指すべきは、国民一人ひとりが自らの個性や才能を発掘し、それを開花させるための教育の有り様であり、その結果、一人ひとりが個性豊かに社会の発展に参加し貢献する、いわば「自立参画・個性発揮型」の社会の実現である。しかし日本の現状を見つめたとき、教育は行き場を失い、混迷しているように見える。今こそ、従来の画一的な教育を改め、自立した社会人の育成や、才能に恵まれた者が各分野で活躍していけるよう、教育のあり方を抜本的に転換しなければならない。

さて、安倍政権は教育再生を最重要課題の一つに位置付け、教育再生会議を設置し、 教育基本法ならびに教育関連三法を改正した。現在、教育再生会議は、第三次報告を年 内をめどに、また最終報告を年明けをめどに取りまとめる予定である。安倍政権から福 田政権への交替により、教育再生への動きが後退・停滞することがあってはならない。

(1)リーダーシップ教育とエリート教育の充実を

我が国は、まず自立した社会人を育てること、そしてすべての国民が様々な場面でリーダーシップを発揮できるよう、「リーダーシップ教育」に取り組まなければならない。

自立した人とは、他人の力を頼らず、自らの意思と努力で運命を切り拓く、自助努力する人である。この自立を学ぶことの延長線上に、リーダーシップ教育があるべきである。ここでいうリーダーシップとは、自らの意思を表明し、行動を起こし、他者に働きかけ、何事かを成し遂げていこうとする「自立・参画」の資質である。当然、リーダーシップを発揮するためには、他者の賛同・共感を得るだけのコミュニケーション能力や、見識、徳が必要である。

この意味で、学校においてリーダーシップ教育は行われているだろうか。実社会は、 構成員一人ひとりの大小多種多様なリーダーシップが存在するからこそ成り立ってい る。学校教育においても、一人ひとりの生徒が小さくとも自らが主役となり、物事に対 して自立的、自主的に参画することを学ぶといったことから、リーダーシップ教育に取 り組むべきである。

更には、社会が進むべき方向を示すようなリーダー、各種マネジメントにおけるリーダー、国際社会に通用するリーダーの輩出を目指し、更に高度なカリキュラムを整備し、リーダーを養成するための「エリート教育」を充実させるべきである。エリート教育では、例えば欧米に見られる「ノーブレスオブリージ」のような、立場に伴う社会的責任と崇高な道徳観を教えることが大切である。

(2) 英才教育に注力を

特に優れた才能に恵まれた者が各分野で国際的に活躍していけるよう、「英才教育」 に注力すべきである。

我々が提唱する英才教育とは、国語・数学・理科・社会等の学術分野のみならず、音楽、美術、スポーツ等の分野も含め、才能を早期に発掘し開花させるコース・カリキュラム・プログラム・支援(経済的支援の他、質の高い教師・コーチ陣による直接指導を含めた人的支援等)を通じた能力開発を意味する。英才教育の実施にあたっては、家庭の経済力如何で機会の平等が損なわれないよう、経済支援制度を整備した上で、思い切った施策を行うことが肝要である。

なお、英才教育の観点から、飛び級・飛び入学は、一層促進すべきである。

<u>(3) ITを活用したまったく新しい教育方法・スタ</u>イルを取り入れよ

就学時の早い段階で、生徒が優れた師に出会い、勉学への限りない興味や探究心をつかみ、自ら意欲的に学び取っていくことは、学校教育の一つの理想形である。およそ教育はコストがかかるものであるが、個々の生徒に自学自習の動機が働けば、教育のコストパフォーマンスは高いものになる。

一方、20 世紀において、授業は教室という空間においてライブで行われるもので、 生徒にとって、どのような教師が授業を担当するかについては、運・不運と割り切らざ るを得なかった。つまり優れた授業は、限られた生徒だけが受けられるという意味で、 時間と空間の制約を受けていた。

ところが近年のインターネット等ITの目覚ましい進歩(情報通信の高速化、大容量化)により、全国各地で、多くの生徒が特定の授業を視聴することが、技術的には格段に容易になり、コストも著しく下がっている。実際に各国は「遠隔教育」等、新しい教育手法に積極的に取り組んでおり、また国内の大手予備校は人気の授業を全国に映像配信している。ITの進歩は教育の方法・スタイルにまったく新しい可能性を拓いている。例えば公教育においても、スーパーティーチャー等による優れた授業を映像の教材にして、各地で生徒が放課後に視聴できるようにする等、ITを積極的に活用すべきである。これらの新しい教育スタイルは、まず従来の授業を補完するものと位置付けてスタートし、学校教育全体の中での最適な活用方法を模索していくべきである。

なお、優れた授業の共有は、既に一部で行われているように、教員の間でもはかられるべきものであり、その中で教員同士がより一層切磋琢磨し、教育力の底上げが実現することを期待する。

(4) 健全な職業観の形成に向け、インターンシップの更なる活用を

一人の学生が自立した社会人として育っていくためには、早期から健全な職業観の形成をはかっていくことが重要であり、その手段としてインターンシップの活用が効果的とされている。インターンシップは近年、我が国においても広がりを見せつつあるとはいえ、①企業が受け入れた学生を、ややもすれば「お客様扱い」する面がある等、学生にとって真に役立つものになっているとは言いがたい、②中小企業は受け入れ経験に乏しく、ノウハウが整っていないため、学生に仕事の本質を十分に伝えきれていない、③ 就職活動と強く結び付き、その前段階である「職業観の形成」がはかられているわけではない、等の問題点を抱えている。

大企業だけでなく中小企業においても、真に実りあるインターンシップが実施されるよう、国はインターンシップの成功事例やチェックポイントを共有化する等、企業の受け入れ担当者をサポートする仕組みを拡充すべきである。

また最近、一部の大学で学生のジェネリックスキル(社会で必要な汎用的能力)を育成するという教育課程改革への動きが見られる。大学は長らく学問の場とされてきたところであるが、就職を巡る環境の変化に対応して、学問とは異なった次元で「卒業生の質的向上」を達成しようとする改革は、企業の立場からは評価に値するものであり、国としても後押しをしていくべきである。

更に、生涯学習の面からは、社会人にとっては、就職後も業務遂行能力の一段のレベルアップが必要であり、このような教育ニーズの受け皿として大学や専門学校が活用さ

れることが望ましい。高等教育機関は、教育ニーズに対する企業へのヒアリング、カリキュラムに関する情報発信、短期や夜間の教育コースの設置等、教育サービスの多様な 選択肢を提示することで、企業人にさらに門戸を広げるよう一層努力してもらいたい。 企業との協議の場を設けることも有要である。

(5) 地方の大学には、真の地域主権の実現まで、特段の予算措置を

道州制を含む地方分権改革の必要性が叫ばれる中、教育においても、国は最低限のチェックのみを行い、地域が財源と権限を持ち、自主運営すべきと考える。地域主権が教育において実現されれば、国立大学法人の一部は、やがて州立大学法人等になり、教育予算の配分という概念そのものがなくなる。

しかし現状、大学においては国立大学法人運営費交付金が毎年約1%削減され、科学研究費補助金は研究成果に応じて傾斜配分されてきている。大学に競争原理が導入されることは、当会として是とするところであるが、その地方大学への適用につき以下のように考える。

地方においては、大学は地域で活躍する人材を育てる知的センターであり、地域の精神的支柱でもあり、地域活性化に果たしている役割も大きい。地方の各大学は、たとえ世界最先端レベルの研究が少なくとも、地元企業との関わり等において、地域に価値ある独自の役割を果たしている。競争原理を過度に適用すれば、来たる地域主権時代を迎える前に、地方大学が疲弊しきってしまう懸念がある。

地方大学への予算配分については、地方大学の自助努力を前提に、地域主権の実現まで時限的に特段の措置を講じるべきである。

(6) 保育所の拡充により仕事・家庭の両立を支援する取り組みの推進を

保育所が就学前教育において果たしている役割は大きい。特に集団生活により、それ ぞれの児童が他者の存在に気付き、また規律を意識し始める意味は大きい。

一方、労働力人口が減少する少子高齢化の時代を迎え、女性の社会進出が要請される中、働く女性を支援する社会のあり方が改めて問われている。働く女性の育児に関して、特に保育所の充実に対するニーズが高い。公費により運営される認可保育所は5年連続で定員超過にあり(2005年10月現在)入所が難しく、一方、認可外保育所は概して保育料が高額で若年家計への負担が大きい。

保育所の拡充を急ぐとともに、例えば老人施設との併設により、就学前児童がお年寄りと交流し、お年寄りの智恵に接する機会を持てるような保育所の設置等、多様な保育所の形態を認め、民間による多彩な保育サービスの提供を促すべきである。

また、就学前に限らず、社会総がかりでの教育を推し進める意味でも、地域コミュニティの新しい形を模索し、それぞれの地域で住民が協力し合って教育に取り組めるような仕組みづくりを後押しすべきである。

(7) 地球環境問題への理解向上に向けた環境教育の充実を

地球温暖化をはじめとした地球環境問題は、人類の将来にとって最も重要な課題の一つであり、環境先進国の我が国は、その解決に向け世界の中で主導的役割を果たしていかなければならない。そのためには、現在の取り組みの一層の推進とともに、我が国の将来を担う次世代に対する教育が大変重要である。

現在、環境に関する教育は、理科や社会など個別教科の中で扱われているものの、教科間、学年間等の連携がはかられているとは言いがたい。特に、地球温暖化問題の理解に不可欠なエネルギーの現状について、理科的な要素はもちろん、国際資源問題から地域や家庭での取り組みに至る社会的な視野も含め、総合的・統合的に教えていくべきである。また、二酸化炭素を排出しない自然エネルギーや原子力発電について、正しい理解を進めることが重要である。

なお、地球環境問題に限らず、今日的な課題に関する教育の実施にあたっては、教育 内容の選定、教員への教育等において、学界や産業界との連携が不可欠であり、そのた めの仕組みづくりを進めるべきである。

以上